

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

### 【01 知事公室】

※R6.11.18(月)政策会議報告内容をベースに時点修正しています。

項目	内容
1. 被害の状況	別途報告(0800.1600時点)
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<p>記録的な大雨により大きな被害が発生した国頭村、大宜味村、東村からの要望書や連絡調整員によるニーズの聴取を踏まえた知事公室関係の要望事項と対応は、次のとおりである。</p> <p><b>【防災危機管理課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害状況の把握や情報共有・問合せ窓口の一元化のための職員派遣（11月13日3村長要請書、11月15日国頭村議会決議、11月15日連絡調整員による3村ニーズ聴取）           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 要請書を踏まえ、15日に防災危機管理課職員を派遣してニーズ調整を実施。</li> <li>把握したニーズをもとに19日より各村に2名程度職員を派遣して県の窓口を一元化するとともに、被害情報の収集と防災情報システムへの入力などを支援</li> </ul> </li> <li>○ 災害対策本部の運営について知見を有する専門家の派遣 (11月15日連絡調整員による国頭村ニーズ聴取)           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 18日より専門家1名（日本防災士会沖縄県支部長）を派遣し、現地にて災害対策本部の運営を支援</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【広報課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県HPへの体制の表示について、県HPのトップページに、災害対策本部等の情報が確認できることを示した上で「防災でーびる」への導線を設定           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 県HPのトップページに、「県が設置する各種相談窓口」のページへの導線を設定済み（11月11日）</li> <li>同じく、県HPのトップページに、沖縄県災害対策本部会議での取組検討状況の資料が掲載されている「沖縄県災害対策本部会議」のページへの導線を設定済み（11月18日）</li> <li>北部地域へのコミュニティーFM局と広報実施について調整済み。広報内容について支援担当課と調整中</li> </ul> </li> </ul>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	国頭村、大宜味村、東村の要望を逐次把握して災害応急対策を進め、12月上旬を目標に復旧を目指す。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

令和6年12月1日17時時点  
< 第〇報 >

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

### 【02 総務部】

項目	内容
1. 被害の状況	該当なし
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<p>11月19日から県との連絡調整等を担う職員を国頭村、大宜味村、東村に派遣開始。東村への派遣は11月22日、<u>大宜味村への派遣は11月26日</u>をもって終了。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>○派遣期間(予定):11月19日(火)～12月20日(金) ※原則6日交代 ※派遣人数は状況に応じて変更の可能性あり</p> <p>第1班 11月19日～11月24日 7名(国頭村3名、大宜味村2名、東村2名) 第2班 11月24日～11月29日 6名(国頭村3名、大宜味村3名) 第3班 11月29日～12月4日 <u>3名(国頭村)</u> 第4班 12月4日～12月9日 " " 第5班 12月9日～12月14日 " 第6班 12月14日～12月20日 "</p> <p>○業務内容:県と村との連絡調整、被害情報の収集等</p>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	引き続き全庁的な職員派遣に係る調整を実施し、併せて各部局からの情報収集を行う。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況 【03 企画部】

項目	内容
1. 被害の状況	<p>【公共交通関係】</p> <p>1 現時点で被害報告なし</p> <p>2 運行状況</p> <p>○東村のコミュニティバス(一部デマンド型)は運行(一部迂回) ⇒県道14号(有銘～源河)の通行止めのため、迂回(慶佐次～平南～源河)</p> <p>【通信・情報関係】</p> <p>1 総合行政情報通信ネットワーク:被害なし</p> <p>2 CORALネットワーク:家畜改良センター(国頭村安田)障害復旧</p> <p>3 通信・放送事業者</p> <p>一部の携帯基地局で停波の情報あり(周辺基地局でカバーしているが、一部、つながりづらい可能性がある)</p>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<p>【公共交通関係】</p> <p>県内の関係交通機関(離島航空路、離島航路及び離島の陸上交通)から大雨による欠航状況等について情報を収集した。</p> <p>【通信・情報関係】</p> <p>○総合行政情報通信ネットワーク、CORALネットワークについては常時監視を実施</p> <p>○通信・放送事業者へ被害状況の報告を依頼済み</p> <p>【その他】</p> <p>○11月14日に県内市町村に対して、災害復旧事業債の活用事例等を改めて周知した。</p>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	<p>【公共交通関係】</p> <p>引き続き、県内の関係交通機関から大雨による被害状況等について情報を収集する。</p> <p>【通信・情報関係】</p> <p>○総合行政情報通信ネットワーク、CORALネットワークについては常時監視を継続</p> <p>○通信事業者関連</p> <p>　　土砂崩れによる通行規制のため、調査不可。 　　通行規制解除後、調査、復旧作業予定</p> <p>【その他】</p> <p>引き続き、災害復旧事業債の活用を検討する市町村から相談があれば、個別に助言等を行う予定。</p>

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

# 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

## 【04 環境部】

項目	内容
1. 被害の状況	<p><b>1 災害廃棄物処理関連（被災市町村における災害廃棄物処理に関する対応状況について）</b>      市町村等への聞き取り状況は以下のとおり。</p> <p>(1) 災害廃棄物の発生状況      ア 国頭村：床上浸水25棟、床下浸水39棟、浄化槽(比地区)20棟程度      イ 大宜味村：5棟浸水      ウ 東村：床上浸水15棟、床下浸水6棟、家電・粗大ごみ41個      エ 名護市：3地区(源河、真喜屋、稻嶺)が被災、稻嶺地区6世帯浸水      オ 本部町・今帰仁村：発生なし      ※災害廃棄物は家財、畳、家電類が主であり、量については確認中。</p> <p>(2) 廃棄物処理施設      ア 市町村等廃棄物処理施設の被害状況      (ア) 国頭地区行政事務組合　　被害なし      (イ) 本部町今帰仁村清掃施設組合　　被害なし</p> <p><b>2 環境部所管施設関連(マングース北上防止柵の破損)</b>      破損箇所 計33地点【全地点確認完了】      (内訳) 第1北上防止柵 6地点      第2北上防止柵 9地点      第3北上防止柵 18地点</p>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<p><b>1 災害廃棄物処理関連</b></p> <p>(1) 災害廃棄物処理に関する聞き取り状況(R6.11.22現在)      ア 国頭村      11/10午後に災害廃棄物仮置き場を比地区に開設し、受け入れ対応しながら、並行して国頭地区行政事務組合で処理を進めている状況である。      イ 大宜味村      仮置き場設置については、旧大宜味小学校に開設し、浸水被害のあった5棟の受け入れ対応を行っており、並行して国頭地区行政事務組合で処理を進めていること。      ウ 東村      仮置き場設置については、11/11午後に有銘公民館前、東村商工会前敷地に開設し(11/20まで受け入れ)、並行して国頭地区行政事務組合で処理を進めていること。      エ 名護市      稲嶺地区では公民館を一時集積場として現在も対応中。</p> <p>(2) 災害廃棄物の発生状況や処理状況については、県でとりまとめ、11/11から情報が更新されるごとに環境省九州地方環境事務所へ報告している。</p> <p>(3) 11/13午後から11/14午前中にかけて、環境省九州地方環境事務所職員が現地確認を行っており、環境部も同行している。また、11/19には環境部長、環境整備課において再度、4市村の現地確認を行っている。</p> <p>(4) 11/19の現地確認において国頭村から聴取した災害廃棄物の処理に関する要望事項等について、対応策の検討・調整を行っている。</p> <p><b>2 環境部所管施設関連(マングース北上防止柵の破損)</b>      (課題)      (1) 破損箇所の修復及び必要な予算の確保</p>

	(2) 破損箇所における修復完了までの代替措置
3. 当面の対応方針 (実施計画)	<p><b>1 災害廃棄物処理関連</b></p> <p>(1) 引き続き、災害廃棄物の発生状況及び処理について情報収集に努める。</p> <p>(2) 環境省九州地方環境事務所への確認によると、今回の災害規模は環境省の災害廃棄物処理事業費補助金の要件（24時間雨量80mm以上）を満たしており、同補助金の活用について、現在、国頭村、大宜味村、東村から検討したいとの連絡を受けていることから、申請等の事務支援を行う。            ※補足：同補助金は、災害救助法の適用の有無とは関連しない。また、災害廃棄物処理に係る必要な労務費等のかかる費用の総額が40万円以上に適用（補助率1/2）</p> <p>(3) 国頭村からの要望事項等について、対応策の検討・調整を進める。</p> <p><b>2 環境部所管施設関連(マングース北上防止柵の破損)</b></p> <p>(1) 流用により予算を確保し、必要な手続を速やかに行い、補修可能箇所から順次修復する。            道路管理 者、林野庁による復旧工事が必要な場所に設置された柵の破損については、復旧工事が終了次第、修復する。</p> <p>(2) 柵の修復が完了するまでの間は、周辺に捕獲わなを増設することで対応する。            第1柵、第2柵についてはわなを増設済み。            第3北上防止柵については、立入制限が解除され次第、わなを増設する。</p>

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

## 【05 生活福祉部】

項目	内容												
1. 被害の状況	<p>(11月30日8時時点 調査継続中)</p> <table> <tbody> <tr> <td>名護市</td> <td>床上浸水 20、床下浸水 15</td> </tr> <tr> <td>国頭村</td> <td>床上浸水 30、床下浸水 40</td> </tr> <tr> <td>大宜味村</td> <td>床上浸水 9、床下浸水 4</td> </tr> <tr> <td>東村</td> <td>半壊1、床上浸水 16、床下浸水 10</td> </tr> <tr> <td>恩納村</td> <td>床上浸水 1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>半壊1、床上浸水 76、床下浸水 69</td> </tr> </tbody> </table>	名護市	床上浸水 20、床下浸水 15	国頭村	床上浸水 30、床下浸水 40	大宜味村	床上浸水 9、床下浸水 4	東村	半壊1、床上浸水 16、床下浸水 10	恩納村	床上浸水 1	合計	半壊1、床上浸水 76、床下浸水 69
名護市	床上浸水 20、床下浸水 15												
国頭村	床上浸水 30、床下浸水 40												
大宜味村	床上浸水 9、床下浸水 4												
東村	半壊1、床上浸水 16、床下浸水 10												
恩納村	床上浸水 1												
合計	半壊1、床上浸水 76、床下浸水 69												
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内閣府職員を講師とした、被災市町村向け「罹災証明・住家の被害認定調査に係る説明会(11月19日)」を開催した。(出席:国頭村、大宜味村、東村、名護市、恩納村、南風原町の各職員及び県の派遣予定職員)</li> <li>○ 被災市町村向けに「住宅の応急修理支援金」に関する説明会(11月27日)を開催した。(出席:国頭村、大宜味村、東村、名護市、恩納村の各職員)</li> <li>○ 東村、国頭村、大宜味村からの依頼を受け、罹災証明発行に係る住家被害認定調査を支援する県職員を21日～22日、25日～29日に延べ33人を派遣している。(11月29日現在) <ul style="list-style-type: none"> <li>①東村(21日、25日～26日) 延べ6名 生活福祉部 延べ3名 土木建築部 延べ3名</li> <li>②国頭村(21～22日、25日～28日) 延べ23名 生活福祉部 延べ12名 土木建築部 延べ11名</li> <li>③大宜味村(27日～28日) 延べ4名 生活福祉部 延べ2名 土木建築部 延べ2名</li> </ul> </li> <li>○ 12月3日以降についても村の要望に基づき派遣する準備を行っていく。</li> </ul>												
3. 当面の対応方針 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害救助法と同等の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>①被災者に住宅の応急修理について、以下を上限として、災害救助法と同等の支援金を支給する。また、11月28日に県HPへ要綱等を掲載し、市町村での受付を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模半壊、中規模半壊、半壊 717,000円以内</li> <li>・準半壊 348,000円以内</li> </ul> </li> <li>②市町村が負担した以下の応急救助についても災害救助法と同等の支援ができるよう関係部局と調整を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の設置</li> <li>・食品の給与、飲料水の供給</li> <li>・被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>												

・障害物の除去 等

- 被災者の生活の再建を支援し、被災地の速やかな復興に資することを目的として、同法の基準を参考に、今回の災害に特化した県独自の「見舞金」を検討する。
- 罹災証明書発行について、市町村職員への研修会を11月19日に実施し、住家被害認定調査を支援するため、11月21日から東村へ延べ6名、国頭村へ延べ23名、11月27日～28日に大宜味村へ延べ4名の県庁職員の派遣を行っている。12月3日以降についても村の要望に基づき派遣を行う準備を行っていく。
- 随時、被害状況の確認、法令の適用確認を行いつつ、引き続き、市町村と連携しながら進めていく。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

**令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況  
【06 こども未来部】**

項目	内容
1. 被害の状況	<p>被害情報は確認されていない。</p> <p>なお、国頭村内の認定こども園(1施設)では、12日(火)に水道水濁りのため給食内容の変更あり(非常食対応)</p>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	特になし
3. 当面の対応方針 (実施計画)	関係機関と連携し、児童福祉施設等の情報収集に努めるとともに、支援の要望・相談があった場合には速やかに対応する。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

### 【07 保健医療介護部】

項目	内容
1. 被害の状況	<p><b>【大宜味村の断水関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月9日未明からの大雨により、浄水場が浸水し、施設の機能が停止した。そのため、同日午前中から村内で断水が発生はじめ、最大で、大宜味村全域の約1,700世帯において断水となった。</li> <li>・その後、大宜味村、沖縄総合事務局、県企業局等関係機関により、応急給水並びに施設の復旧作業が行われた。</li> <li>・11月15日の時点で、大宜味村の断水は解消された。</li> </ul> <p><b>【東村の水道施設関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月9日の大雨により東村平良地内河川の法面が崩落し、橋梁に添架した水道管が破断。漏水による断水が懸念された。</li> <li>・11月14日に仮復旧工事を開始し11月18日に完了した。</li> </ul> <p><b>【高齢者施設関係】</b></p> <p>(大宜味村の高齢者施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断水により、タンクの水で対応し、入浴サービスを中止、使い捨ての紙皿等を使うなど節水して対応していたが、11月12日16時に断水は復旧。11月13日にはタンクも満タンとなり、通常業務を行っている。</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国頭村内で冠水被害にあった高齢者2名を国頭村内の高齢者施設で緊急的に受け入れていた。1名は11月11日に帰宅。</li> </ul> <p><b>【こころのケア関係】</b></p> <p>(国頭村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月14日、国頭村福祉課より、浸水被害者等への保健師等による確認を行っているが、今後のより専門的な被災者へのメンタルヘルスケア支援について地域保健課へ問い合わせあり。</li> </ul> <p>(大宜味村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月18日に北部保健所が確認。支援要請なし。</li> <li>・11月20日、北部保健所が村にて保健師等と確認。</li> </ul> <p>(東村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月18日に北部保健所が確認。支援要請なし。</li> <li>・11月20日、北部保健所が村にて保健師等と確認。</li> </ul> <p><b>【床上浸水住居の衛生面指導】</b></p> <p>(大宜味村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月16日、県連絡調整員の聞き取りにより床上浸水住居の衛生面を指導できる職員が派遣できないかとの要望あり。</li> </ul> <p>(東村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月19日、県連絡調整員の聞き取りにより浸水家屋の消毒等について要望あり。</li> </ul>

2. (1に対する)  
現在の取組状況  
及び課題など

【大宜味村の断水関係】

- ・応急給水等に要した費用の支援については生活福祉部へ照会した。

【東村の水道施設関係】

- ・被災した水道施設については国土交通省と災害復旧事業について協議中

【高齢者施設関係】

- ・国頭村内の高齢者施設で緊急的に受け入れた2名のうち、1名を引き続き受け入れ中。(同居家族は、村が手配した宿泊施設に一時避難しているが、床上浸水した住居の復旧が済んでおらず、帰宅時期は未定。)

【こころのケア関係】

- ・北部保健所ホームページに「災害時における心のケア」を掲載(11月20日)
- ・上記ホームページに支援者向けリーフレット掲載を更新(11月21日)

(国頭村)

- ・11月18日、国頭村と調整。北部保健所のこころのケア相談窓口の連絡先が記載された被災者向けリーフレットを北部保健所から提供するとともに、村で対応できない事案が生じた際の保健所への相談を助言した。
- ・19日以降、心身に不調をきたした住民等への対応について確認。
- ・23日、国頭村、北部保健所、地域保健課で確認・調整を行った。  
①村で把握している気になる対象者のリストを共有し、支援方法の要望を確認。県保健師など村関係者以外の専門職による住民訪問を検討することを確認  
②村の担当課への個別の取材対応に苦慮していることから、メディア対応について、可能な限り地域保健課で一元的に対応することを確認
- ・同日、保健所及び地域保健課で村内の関係者を訪問し、今後の住民訪問を説明。23日から保健所保健師による国頭村住民訪問。

(東村・大宜味村)

- ・11月20日、北部保健所は各村と対応状況を含めて調整。
- ・北部保健所のこころのケア相談窓口の連絡先が記載された被災者向けリーフレットを北部保健所から提供するとともに、村で対応できない事案が生じた際の保健所への相談を助言した。
- ・村保健師の訪問により把握した気になる対象者を保健所保健師と日程調整の上、同行訪問を行う。

【床上浸水住居の衛生面指導】

(3村共通)

- ・北部保健所が感染対策のリーフレットを用いて指導した。

(国頭村)

- ・11月18日、北部保健所保健師が国頭村役場に訪問し指導を行った。

(大宜見村)

- ・11月18日、北部保健所から大宜見村に連絡し、具体的な要請があれば現地で指導が可能である旨伝えた。また、厚労省HPの「被災した家屋での感染症対策」について情報提供を行った。

- ・11月20日、北部保健所保健師が大宜見村役場に訪問し指導を行った。

(東村)

- ・11月20日、北部保健所保健師が東村役場に訪問し指導を行った。

3. 当面の対応方針 (実施計画)	<p><b>【大宜味村の断水関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水に要した費用については、災害救助法の手続きに準じて支弁できるよう調整する。</li> </ul> <p><b>【東村の水道施設関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した水道施設の復旧工事に要する費用については、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」の手続きを行う。</li> </ul> <p><b>【高齢者施設関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、被災者の情報収集に努めるとともに、必要に応じ国頭村と調整を行っていく。</li> </ul> <p><b>【こころのケア関係】</b> (国頭村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村と共有している対象者リストの住民訪問について、保健所保健師による訪問を行い、状況に応じて専門職の応援を検討する。</li> </ul> <p>(東村・大宜味村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部保健所と連携をとりつつ、村保健師等で対応できない場合や対応困難事例があった場合に改めて専門的人材の派遣について調整する。</li> <li>・被災者向け及び支援者向けリーフレットを広く配布する。</li> </ul> <p><b>【床上浸水住居の衛生面指導】</b> (国頭村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所が引き続き訪問して対応する</li> </ul> <p>(東村・大宜味村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の保健師が引き続き感染対策指導を継続する</li> </ul>
----------------------	--

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

### 【08 農林水産部】

項目	内容
1. 被害の状況	<p>●<u>12月1</u>日17時時点の農林水産業における被害総額は、約17億6千万円となっている。被害の概要は、下記のとおり。</p> <p>※被害状況の全容、被害額等については、引き続き調査等を継続中であり、被害額、箇所数等は増減する。</p> <p><b>【農作物関係(栽培施設、機械等含む)】</b></p> <p>○農作物関係では、大雨の影響により、北部地域の一部ほ場において、土砂の流出・流入、冠水などによる農作物被害や、機械の浸水被害などが発生。</p> <p>○各品目において、作付け後の種や株が流されたり、株の折損などにより、植え替えが必要となるほ場を確認。冠水したほ場においては、今後の生育への影響や病害の発生などが懸念される。</p> <p>○野菜類や果樹類、花き類など計148か所を調査した結果、うち計86か所で被害を確認。</p> <p>○現時点の農作物関係(栽培施設、機械等含む)における被害額の推計は、かぼちゃ、パインアップル、花き類等で約1億3千万円となっている。</p> <p><b>【畜産関係】</b></p> <p>○畜産では、国頭村、大宜味村、名護市の5経営体において被害が発生し、畜舎の浸水により家畜・家きんの死亡、施設や機械等への浸水被害などが確認されており、被害額は約1千4百万円となっている。</p> <p>○1経営体において、水源地に設置した取水用ポンプに土砂が流入し、家畜の飲水供給が困難となったことから、飲水確保のため給水車で水の運搬を行っている。</p> <p><b>【農地・農業用施設】</b></p> <p>○ 農地・農業用施設において62箇所の被害を確認。</p> <p>内、農地への土砂流入等が16箇所、農道、沈砂池等の法面崩壊等が46箇所となっている。被害額合計は約9億9千万円となっている。</p> <p>市町村別内訳は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国頭村:農道、水路等9箇所、農地への土砂流入等5箇所</li> <li>・大宜味村:農道、排水路等19箇所、農地への土砂流入等10箇所</li> <li>・東村:農道、沈砂池等12箇所、農地への土砂流入等1箇所</li> <li>・名護市:農道2箇所</li> <li>・恩納村:農道4箇所</li> </ul> <p><b>【林業用施設、林産物等被害】</b></p> <p>○ 林道16路線82箇所において、路肩崩壊、法面崩壊等の被害を確認。</p> <p>治山施設1箇所で被害を確認。</p> <p>苗畑施設等4箇所で被害を確認。</p> <p>苗畑施設破損に伴う苗木流出の被害を確認。</p>

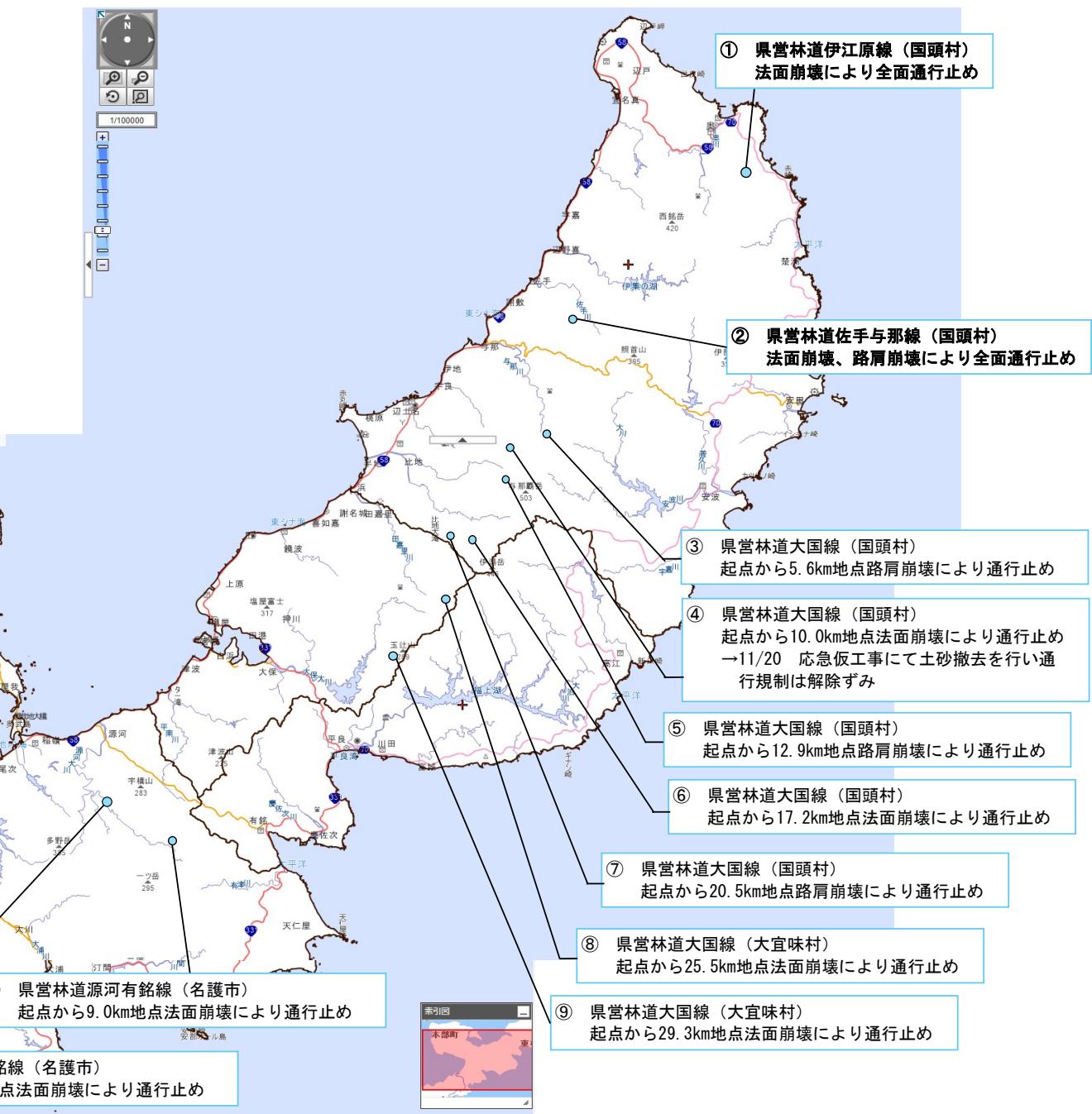
被害額合計約6億5千万円。  
 県管理林道、市町村管理林道ともに調査終了。  
 現在、県営伊江原線、県営佐手与那線は全面通行止。その他の県営林道2路線(8箇所)で一部通行止。市町村営林道の通行規制については確認中。  
 林道被害の市町村別内訳は次のとおり。  
 ・国頭村:8路線37箇所  
 ・大宜味村:4路線22箇所  
 ・東村:1路線4箇所  
 ・名護市:5路線19箇所  
 (※大国線、源河有銘線は市町村を跨っているため、林道路線数と市町村別の路線数が不一致)

2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、関係機関と連携した被害調査を実施し、情報収集に努める。</li> <li>○冠水等のあった農作物については、今後の被害拡大が懸念されることから、市町村や関係団体等と連携し、各地域の被害状況に応じた技術指導や対策等、迅速かつ適切な対応に取り組んでいる。</li> <li>○県の普及機関や家畜保健衛生所等に、今回の大雨による被害に係る相談窓口を設置し、生産者に応じたきめ細やかな対応に取り組んでいる。</li> <li>○道路被害等の応急対策については、被災状況に応じて優先順位を決定し、早期の復旧に向けた取組を進めている。</li> <li>○災害復旧工事に係る県予算の不足が見込まれる事業については、関係部署と連携し、県予算の確保に向けた調整を進めている。(県管理林道については、災害査定を受けるための測量設計費として県予備費約4千2百万円を計上)</li> <li>○各融資機関等に対して、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既存借入金の償還猶予等についての協力依頼を11月18日付けで発出した。</li> <li>○沖縄県農業共済組合に対して、農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等についての協力依頼を11月20日付けで発出した。</li> <li>○県農林水産部発注の設計等委託業務受注者が北部の災害対応を行う場合、状況に応じて、災害対応を優先するために業務の一時中止措置を行う旨、関係団体等に11月20日付けで通知した。</li> <li>○県職員の派遣については、国頭村、大宜味村、東村の農地被災箇所に係る被害状況調査に7名派遣した。</li> <li>○県では、11月22日に農地・農業用施設における早期の復旧に向けて、北部市町村の災害担当者向けに、災害査定の段取りや復旧方法等に関する事前説明会を実施した。</li> </ul>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、関係機関等と連携し、被害情報の把握に努める。</li> <li>○引き続き、市町村や関係団体等と連携し、生産者への技術指導や支援等に取り組む。</li> </ul>

- 県の普及機関や家畜保健衛生所等の相談窓口にて、生産者に応じたきめ細やかな対応に取り組む。
- 復旧工事について、国庫補助の対象となる箇所については、国の災害査定を受け、国補助事業により順次復旧を行っていく。
- その他、関係機関等と連携を図りながら、各種支援に取り組む。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 林道の通行規制箇所（12月1日17時時点）



## 令和6年11月8日からの大雨洪水警報について 【08 商工労働部】

項目	内容
1. 被害の状況	<p><u>1 停電状況</u>:国頭村約40戸(<b>12月1日17:00現在</b>)            沖縄電力㈱によると、土砂災害等により作業車が道路を通行できず、復旧ができていないとのこと。</p> <p>※最大:北部770戸(11月10日10:00時点)</p> <p><u>2 災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する問い合わせ</u> 0件</p> <p><u>3 高圧ガス・LPガス</u>  <input type="radio"/>特になし</p>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<p><u>1 停電状況</u>  <input type="radio"/>特になし</p> <p><u>2 災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する協定関係</u>  <input type="radio"/>特になし</p> <p><u>3 高圧ガス・LPガス</u>  <input type="radio"/>特になし</p>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	<p><u>1 停電状況</u>  <input type="radio"/>情報収集に努めるとともに、村の要望等に応じて沖縄電力と連携し対応する。</p> <p><u>2 災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する協定関係</u>  <input type="radio"/>特になし</p> <p><u>3 高圧ガス・LPガス</u>  <input type="radio"/>関係団体と連携して情報収集に努めるとともに、国の要領に基づき国への報告や職員の現地調査など適切に対応する。</p>

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況 【10 文化観光スポーツ部】

項目	内容
1. 被害の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ツール・ド・おきなわ(11/9・11/10)の中止。</li> <li>○国頭村、大宜味村の一部の観光施設において、営業を休止中。 (ター滝、比地大滝キャンプ場)</li> <li>→ター滝は11/23から再開</li> </ul>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<p>【今までの取組状況(12/1 17時時点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光情報Webサイト「おきなわ物語」及び外国人向け沖縄観光情報(多言語対応)グローバルサイト「VISIT OKINAWA JAPAN」等による観光客への情報発信 ・道路、水道、観光施設の営業状況等</li> <li>○観光案内所における観光客等への情報提供  (国頭村からの車両供与に係る要望への対応状況)</li> <li>○沖縄県レンタカー協会を通じ、会員の事業者に対して北部地域で供出可能な台数の聞き取りを実施し、対応可能なレンタカー事業者2社の連絡先を国頭村総務課に提供した。</li> </ul>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	引き続き、関係機関等と連携し、情報収集に努める。被害等が確認された場合には、適切に対応する。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

# 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

## 【11 土木建築部】

項目	内容
1. 被害の状況	<p><b>【道路関連】</b></p> <p>(1) 県管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助国道           <ul style="list-style-type: none"> <li>①国道331号(名護市天仁屋) 路面陥没(19.3kp) 片側通行規制(11/10)→規制解除(11/14 PM)</li> <li>②国道331号(東村慶佐次) 土砂崩れ(23.0kp) 全面通行規制(11/9 4:11)→片側通行規制(11/9 17:00) →規制解除(11/13 PM)</li> <li>③国道331号(東村平良) 道路護岸破損、橋台パラペットひび割れ(27.3kp) 規制なし</li> <li>④国道331号(東村平良) 土砂崩れ(27.6kp) 片側通行規制(11/9 4:11)→規制解除(11/9)</li> <li>⑤国道331号(東村平良) 土砂崩れ(28.6kp) 片側通行規制(11/9 4:11)→規制解除(11/12 16:14)</li> <li>⑥国道331号(東村平良) 路面陥没(28.8kp) 全面通行規制(11/9 16:28)→規制解除(11/11 18:44)</li> </ul> </li> </ul> <p>※その他人的・物損被害なし、孤立集落なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県道           <ul style="list-style-type: none"> <li>①国頭東線(県道70号線)(東村川田) 土砂崩れ(47.5kp) 全面通行止め(11/10 9:30)→規制解除(11/10 18:15)</li> <li>②県道2号線(国頭村与那) 土砂崩れ(3.1kp~3.3kp) 片側通行規制(11/9 11:00) →規制解除(11/12 11:30)</li> <li>③県道2号線(国頭村与那) 道路冠水(5.0kp) 全面通行規制(11/9 1:00)→規制解除(11/9 11:30)</li> <li>④県道2号線(国頭村安田) 土砂崩れ(15.8kp) 片側通行規制(11/9 13:20)→継続中</li> <li>⑤県道14号線(名護市源河) 車道の舗装割れ、陥没(4.1kp~4.2kp) 全面通行規制(11/9 4:00) →規制解除(11/29 10:25)</li> <li>⑥県道14号線(東村有銘) 土砂崩れ(6.0kp) 全面通行規制(11/9)→規制解除(11/29 10:25)</li> <li>⑦県道14号線(東村有銘) 災害復旧箇所で土砂崩れ(7.0kp) 全面通行規制(11/9 4:00) →片側通行規制(11/29 10:25)</li> </ul> </li> </ul> <p>※その他人的・物損被害なし、孤立集落なし</p> <p>(2) 市町村管理施設</p>

### ○国頭村

- ①村道環境センター線(国頭村辺土名)  
法面崩壊、路肩決壊 11/9 9時40分全面通行止め(迂回路あり)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ②世皮大同線(国頭村奥)  
法面崩壊 11/9 12時20分全面通行止め(迂回路あり) →規制解除(11/10 16:00)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ③辺野喜楚洲線(国頭村楚洲)  
土砂崩れ、路肩崩壊 11/10 13時全面通行止め(迂回路あり)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ④比地線(国頭村比地)  
土砂崩れ 11/10 14時10分全面通行止め(迂回路なし)  
※孤立施設1軒(宿泊施設5名)  
→11日(月)8:30頃消防による救助完了(孤立解消)
- ⑤辺士名奥間線(国頭村奥間)  
土砂崩れ 11/10 17:20 全面通行止め(迂回路あり) →規制解除(11/15 14:00)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし

### ○大宜味村

- ①村道海染江洲原線(大宜味村字津波)  
土砂崩れ 11/9 2:00 全面通行止め(迂回路あり) →規制解除(11/12 16:00)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ②村道平南線(大宜味村字津波)  
土砂崩れ 11/9 2:00 全面通行止め(迂回路あり) 片側通行規制(11/9 12:00)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ③村道饒波石山線(大宜味村字饒波)  
土砂崩れ 11/10 9:30 全面通行止め(迂回路あり)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ④村道大川線(大宜味村字謝名城)  
路面陥没 11/10 11:00 片側通行規制(迂回路あり)  
→全面通行規制(11/12 12:00)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ⑤村道平南當原線(大宜味村字津波)  
土砂崩れ 11/12 10:00 全面通行規制(迂回路あり)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし

### ○東村

- ①村道照久線(東村字有銘)  
土砂流出 11/9 時間不明 全面通行止め(迂回路あり)  
→片側交互通行(11/10 14:48) →規制解除(11/11 18:00)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ②村道屋ノ北1号線(東村字平良)  
土砂崩れ 11/9 9:00全面通行止め(迂回路あり) →規制解除(11/11 16:40)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ③村道福地ダム循環線(東村字平良)  
土砂崩れ 11/9 9:30 片側通行規制 →規制解除(11/15)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし
- ④村道古島魚原線(東村字宮城)  
土砂崩れ 11/9 10:30全面通行止め(迂回路あり) →規制解除(11/12 17:00)  
※その他の人的・物損被害なし、孤立集落なし

### ○名護市

- ①仲尾トンネル線(名護市字仲尾)  
土砂崩れ 11/11 14:00 全面通行規制(迂回路あり)

【河川閑連】

①比地川(国頭村)

- ・溢水により比地集落(国道58号より上流比地大滝側)で床上浸水10件(9日)
- ・溢水により比地集落で床上浸水10件、床下浸水20件(10日)
- ・車両被害 約30台
- ・護岸破損(被災延長:L=20m)(10日)
- ・堰背後洗堀(被災延長:L=25m)(10日)

②有銘川(東村)

- ・溢水により有銘集落で床上浸水10件(9日)
- ・護岸破損(被災延長:L=60m)(10日)

③田嘉里川(大宜味村)

- ・溢水したが、浸水被害なし(10日)
- ・護岸破損(河口部)(被災延長:L=30m)(10日) ※河口部
- ・河川管理用通路を通行止めとし、カラーコーンを設置(10日)
- ・護岸破損(上流部)(被災延長:L=60m)(10日) ※中流部
- ・河川管理用通路を通行止めとし、カラーコーンを設置(19日)

④源河川(名護市)

- ・溢水により床上浸水1件(9日)
- ・溢水により床下浸水2件(10日)

⑤与那川(国頭村)

- ・護岸破損(被災延長:L=10m)(10日) ※河口部
- ・護岸破損(琉大農学部敷地付近)(被災延長:L=30m)(10日) ※中流部
- ・隣接する琉球大学農学部の敷地へ溢水(10日)

⑥真喜屋大川(名護市)

- ・護岸破損(被災延長:L=50m)(10日)

⑦羽地大川(名護市)

- ・災害復旧事業中の法面の増破(A=100m<sup>2</sup>)(10日)

⑧大保川

- ・溢水したが、浸水被害なし(10日)

⑨奥間川

- ・溢水により床上浸水1件(10日)
- ・護岸破損(被災延長:L=130m)(10日)

⑩福地川

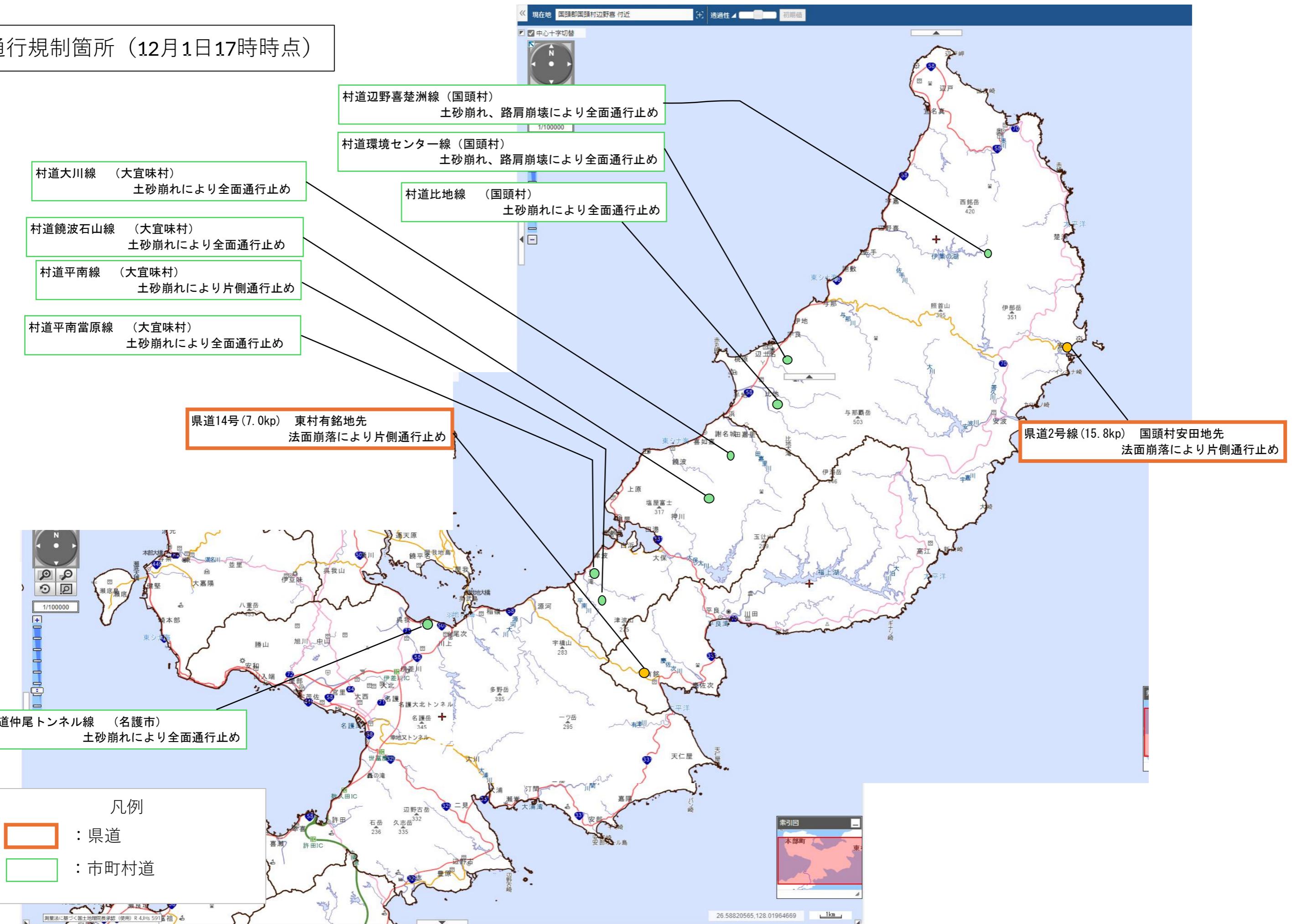
- ・護岸破損(被災延長:L=80m)(10日)

### 【その他土木施設】

その他、土木建築部所管の公共施設等(空港、港湾、公園、県営住宅等)については、現時点で被害報告なし。

<p>2. (1)に対する 現在の取組状況 及び課題など</p>	<p><b>【全体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所管する公共施設等から情報収集を行うとともに、被害等が確認された場合は速やかに県に報告するよう情報共有を図った。</li> </ul> <p><b>【道路関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害が確認された箇所については、通行規制、土砂・倒木の撤去等、可能な応急対応にあたった。</li> <li>○ 「③国道331号(東村平良)」の道路護岸破損箇所については、沖縄県建設業協会との協定に基づき、大型土嚢設置による応急対応済み(15~17日)。現地の状況を確認し必要により追加対応を行う。</li> </ul> <p><b>【河川関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「①比地川(国頭村)」の応急対応については、20日より作業着手。(沖縄県建設業協会との協定)</li> <li>○ 「②有銘川(東村)」の護岸破損については、沖縄県建設業協会とともに現地調査(19日)、着手日調整中。(沖縄県建設業協会との協定)</li> <li>○ 「③田嘉里川(大宜味村)」の護岸破損(河口部)については、崩壊した護岸部に大型土嚢を設置完了(16日~19日)。</li> <li>○ 「⑥真喜屋大川(名護市)」の護岸破損については、ブルーシートで養生完了(19日)。</li> </ul> <p><b>【北部3村への技術職員派遣について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北部3村(国頭村、大宜味村、東村)の災害査定に向けた被災状況調査などの技術的支援を行うため、11月19日から技術職員を派遣している。</li> <li>○ 生活福祉部と連携して、住家被害認定調査の支援を行うため、11月21日から技術職員(建築職)を派遣している。</li> </ul>
<p>3. 当面の対応方針 (実施計画)</p>	<p>引き続き、関係機関等と連携し情報収集に努めるとともに、被害が確認された箇所については、早期復旧に向けて適切に対応する。</p>

## 通行規制箇所 (12月1日17時時点)



## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況 【12 出納事務局】

項目	内容
1. 被害の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現時点では被害の情報は確認されていない。</li> </ul>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き情報収集を継続する。</li> <li>○国頭3村への派遣職員(リエゾン等)が使用する公用車の確保依頼【対応済】</li> <li>○職員の搬送状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・国頭3村へ派遣している防災危機管理課職員の交代要員搬送依頼【対応済】</li> <li>・国頭3村への派遣職員(リエゾン等)の交代要員搬送依頼【対応済】</li> </ul> </li> </ul>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の搬送、公用車が必要な部局への配車等を行う。</li> </ul>

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

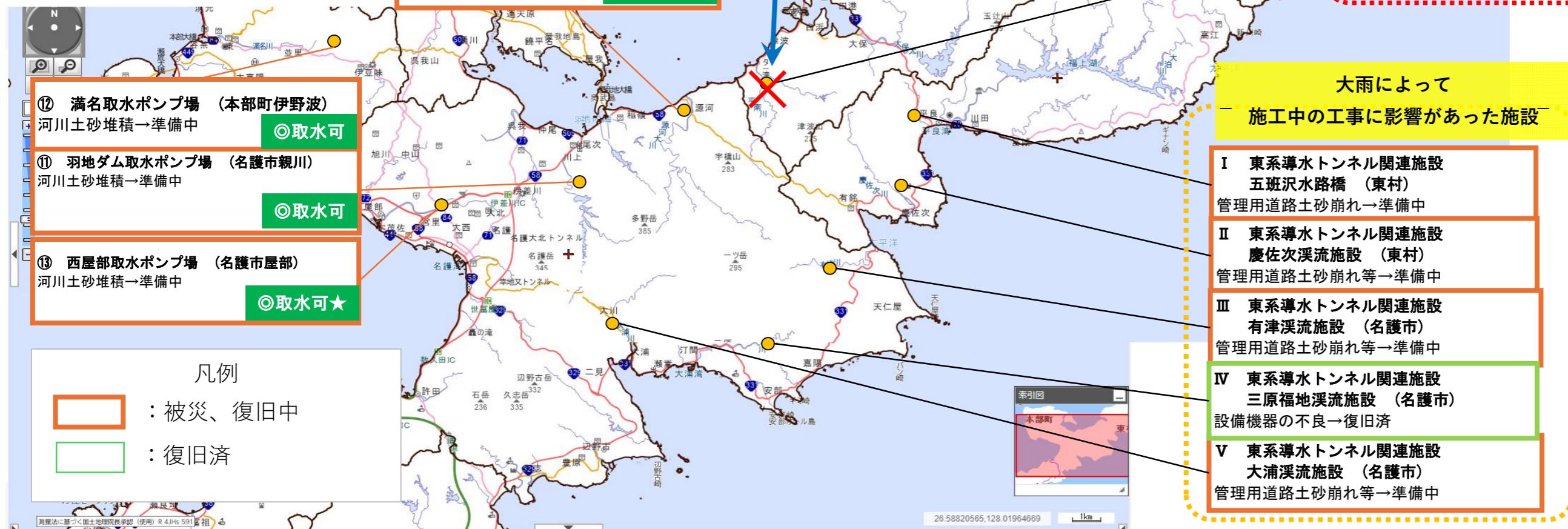
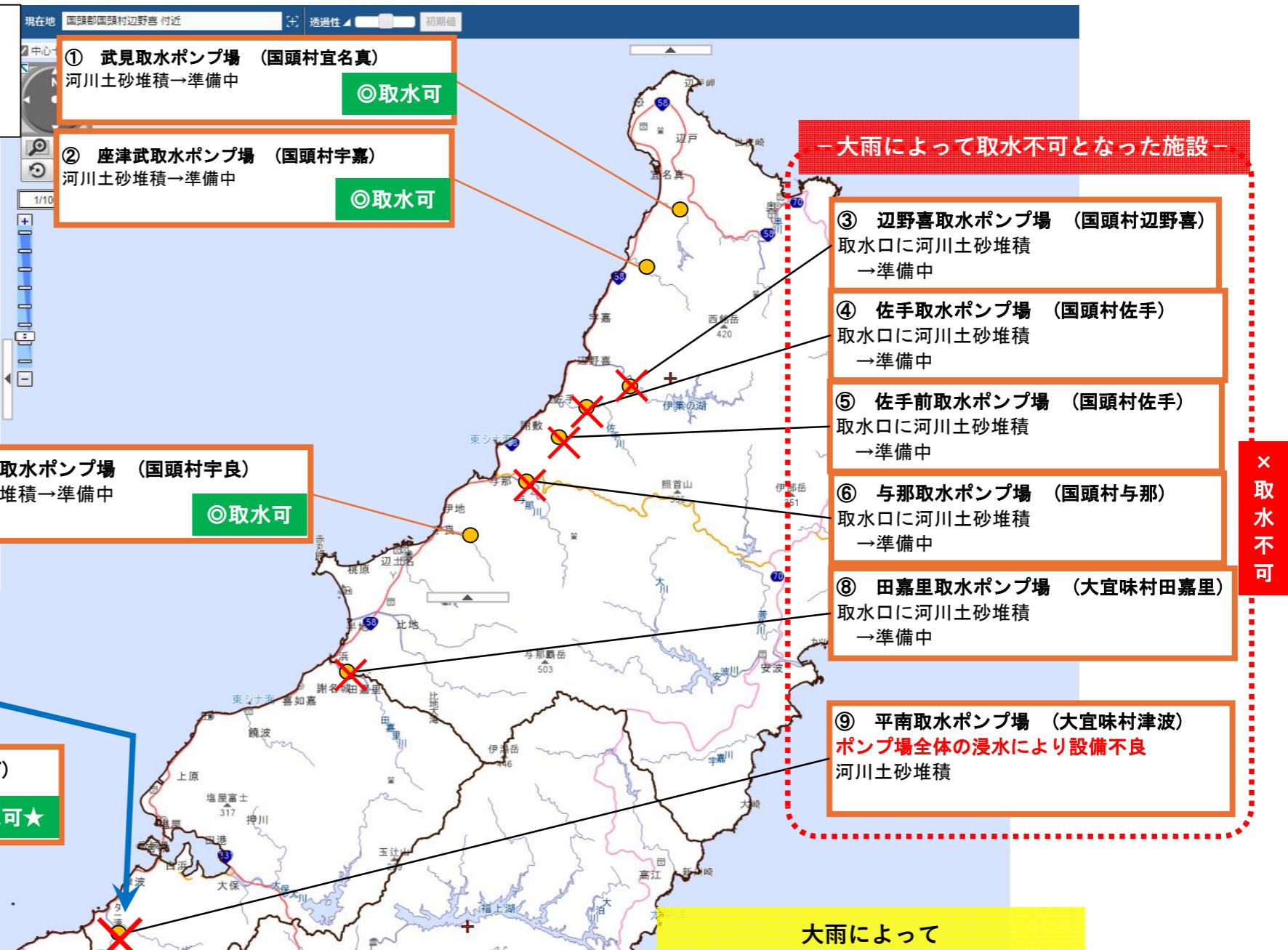
## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

## 【13 企業局】

項目	内容
1. 被害の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平南取水ポンプ場(11/9 0時頃被災)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川氾濫で建屋内浸水(床上浸水、浸水高約1.9m)</li> <li>・電気及び機械設備が浸水による故障で運転できない(取水不可)</li> <li>・屋外施設に土砂と流木が堆積(河川にも大量の土砂が堆積)</li> </ul> </li> <li>○ 東系導水トンネル           <ul style="list-style-type: none"> <li>・進入路土砂崩れ等(5施設)</li> </ul> </li> <li>○ 北部河川           <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川土砂堆積(13河川、うち5河川は取水不可)</li> </ul> </li> </ul>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当面の水運用に支障なし</li> <li>○ 被害のあった施設については、復旧が必要</li> <li>○ その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大宜味村 津波浄水場の被災に伴い、応援要請があり、対応済 対応期間 11/9(土)～11/12(火) 応急給水タンク(2t)3台を計8回派遣 非常用給水袋 1945袋提供</li> </ul> </li> </ul>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東系導水トンネル進入路における応急復旧を進めている。(設備機器不良については復旧済)</li> <li>○ 取水河川の堆積土砂撤去に向けた復旧計画を検討中。</li> <li>○ 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令に基づく国への災害報告(災害終息後10日以内)を行った。 ※土木建築部が取りまとめて国へ報告済み。</li> </ul>

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 11月8日からの大雨に係る被害個所及び現状 (沖縄県企業局)



## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

## 【14 病院事業局】

項目	内容
1. 被害の状況	現時点での被害報告なし
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	特段現時点での課題・取組はなし
3. 当面の対応方針 (実施計画)	新たに被害が発生した場合には随時対応を行う

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

## 【15 教育庁】

項目	内容
1. 被害の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒、職員等への人的被害なし。</li> <li>○学校施設、社会教育施設等への被害なし。</li> <li>○休校措置等の状況について。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立辺土名高等学校(大宜味村)において、断水のため11月11日(月)は終日休校となつたが、翌日から再開している。</li> <li>・北部3村の小中学校については、休校していない。</li> <li>・大宜味村小中学校について、11月11日(月)の断水に伴い、11日の学校給食メニューを非常食(カレー)に変更し提供。翌日以降は通常の給食を提供している。</li> </ul> </li> </ul>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<p>■11月19日(火)</p> <p>東村のリエゾンから、「被災した児童生徒のケアについて」に確認依頼があり、下記のとおり対応している。</p> <p><b>【小中学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心のケアについてスクールカウンセラーの緊急支援要請に対応できることを、国頭教育事務所を通して3村教育委員会へ周知した。(義務教育課)</li> </ul> <p><b>【高等学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校においては、北部を含め全県立高校にスクールカウンセラーを配置しており、相談体制は整っているところである。スクールカウンセラーの配置時数を必要に応じて増やしたり、自分から相談することに躊躇する生徒がいることも想定して、積極的に相談するよう学校側へ周知した。(県立学校教育課)</li> </ul>
3. 当面の対応方針 (実施計画)	関係機関(学校・市町村教育委員会)とも連携し情報収集に努め、相談がある場合は適切に対応する。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

## 【16 警察本部】

項目	内容
1. 被害の状況	第2回報告以降変更なし。
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	(1) 11月11日(月)から14日(木)までの間、名護警察署、機動隊、警察本部関係所属において警戒班を編成し、東村、国頭村、大宜味村の被災地域を中心とした防犯警戒活動を実施。 (2) 11月15日(金)から本日まで名護警察署により被災地域の警戒について通常警らを通じて警戒警らを実施。 (3) 名護警察署員が区長や地域住民と面会し被災地状況等の情報共有を実施。
3. 当面の対応方針 (実施計画)	前記2(2)及び(3)の取組みを引き続き実施する。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。